

施設給食での
地場産物利用
を進めたい

令和4年度農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション対策「地域の食の絆強化推進運動事業」(農林水産省)

令和4年度地産地消コーディネーター派遣事業 派遣希望の地域・団体等を募集します

募集期間: 令和4年6月10日(金)~8月12日(金)

※予定数に達しない場合は、2次募集を行います。

応募方法: 「応募用紙(様式1)」または「応募フォーム」に必要事項をご記入の上、事務局までご送付ください。
実施要領、応募用紙等については、当機構ホームページからご覧ください。

応募対象: 地産地消活動を推進する組織・団体、自治体、JA、病院、福祉施設、学校給食の調理場、社員食堂、保育園や幼稚園の調理場、企業、生産者組織、給食事業者等



施設給食への地場産物利用を進めるにあたって課題を持つ地域・団体等へ、その課題解決に向けた助言・指導を行う、地場産物利用拡大や供給体制づくり等に詳しい専門家(地産地消コーディネーター)を派遣します。地場産物利用推進の一助にご活用ください。ご応募をお待ちしております。

▶ 募集件数

7件程度

※過去の派遣地域・団体等の再応募も可能です。また、フォローアップ派遣についても、従来どおり実施します。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

▶ 派遣時期・回数

令和4年9月~令和5年2月末まで
1件あたり、1名のコーディネーター(専門家)を、3回程度(※1)
派遣(※2)します。

※1 状況により、1、2回の派遣も可能です。 ※2 リモートでの対応も可能です。

▶ 派遣の内容

施設給食における地場産物利用拡大に向けた指導・助言
(課題整理、現場訪問、関係者会議への出席、課題に対する助言・指導、献立・加工品の開発検討、現場等での助言・指導、関係者との交流など)

▶ 派遣する専門家

本事業で登録する地産地消コーディネーター(栄養教諭、管理栄養士、栄養士等の給食実務経験者、生産者組織代表、行政担当者等)を中心に、派遣先の希望によって決定します。

▶ 派遣の経費

派遣する専門家の旅費及び謝金は、本事業で負担します。

実施要領や応募書類等の詳細は、[当機構サイト「地産地消の取組」ページ](#)に掲載しております。
また、昨年度の派遣地域の取組内容等の動画も、ご覧いただけます。(9月末まで)

<https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

応募フォームは、こちらからご入力ください(Google フォーム)

<https://forms.gle/cHJoPzz1iuouBa946>



地産地消の取組



応募フォーム

本事業に
ついての
お問合せ・
応募先

(一財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう) 地域活性化チーム
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5階
電話:03-4335-1984 Fax:03-5256-5211 E-mail:chisan@kouryu.or.jp

※本事業で得られる個人情報は、個人情報取扱に関する法令等を遵守し、「令和4年度地域の食の絆強化推進運動事業」の必要な範囲で適切に利用し、それ以外での無断使用はいたしません。

令和4年度 地産地消コーディネーター派遣事業について

施設給食へ地場産物を安定的に供給する体制整備等の支援を目的に、地場産物利用を進めるにあたって課題を持つ地域・団体等へ、その申請に基づき、課題解決に向けた助言・指導を行う専門家(地産地消コーディネーター)を派遣します。

